

一九七七年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

東京都渋谷区本町六丁目二八の二一〇一ポ箱ケ谷九〇四 電話(03)33771464 業 FAX(03)32991536 7
振替 東京0158431 労金 東京労金本店No1154163

購読料 月額500円 6ヵ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言■

「支払い能力」はたつぷりある……………2

◇問題提起 松枝佳宏(兵庫)◇

地域・職場から「行動綱領」づくりを……………3

「新生・公明」の新々党に乗る細川……………5

行政訴訟と闘いの展望……………7
——大増税構想は死んでいない——の利益情士野人の益金没収論、四四

マンネリ化していないか、われらの学習……………10
——国鉄闘争の最前線(五)——の交際費、着付金、財産不申金はよい

国鉄当局、J.R.を断罪……………13
——「学習のすすめ」、よりよい社会実現のために(三)——

◇瓢箪(ひょうたん)から駒(三)◇……………14
——国労横浜人活事件、全面勝利——のこのころもある。大蔵省国貸り貸りの

内外価格差「是正」は賃下げ攻撃……………17
——内閣府の「是正」は賃下げ攻撃……………17
——賃下げ攻撃……………17

チューター学習会でオツムを豊かに……………18
——チューター学習会……………18

読者からのおたより……………18

旬刊 社会通信

NO.565

一九九四年三月一日

一九九四年三月一日発行
(毎月一日・十一日・二十日三回発行)

■ 巻頭言 ■

「支払い能力」はたっぷりある

「ことしの春闘は、きびしい。」というような挨拶を聞かたびに、「冗談じゃない。智の花を少しは見習ったらどうだ。」と思う。

きびしいどころか、日本の大企業は、大変なカネ余り状況なのだ。支払い能力は、たっぷりある。「不況だから」というけれど、不況でも大もうけしているのが大企業。この稿を書いている二月十五日朝、新聞・テレビは急激な「円高」を伝えている。これ幸いに「円高になると先行き大変だ。」と会社側は言うかも知れないけれど、それでも、支払い能力はタッピーなのである。

「連合」は、最低二万円の賃上げ要求である。いったい支払い原資は、どれだけ必要なのだろうか。私鉄の要求額 \parallel 二万二千円の十二ヶ月分、いや、一時金をふくめて十六ヶ月分として計算してみよう。「労働者分として三五万二千円（二万二千円 \times 十六ヶ月）である。組織されている民間労働者は、約一千万人。この全員が要求を満額獲得したとして、三兆五千二百億円（三五万二千円 \times 一千万人）である。これが、必要な原資である。

まず、企業の内部留保について調べてみよう。内部留保というのは、企業は利益から税金を支払い、配当し、役員に賞与を支給するその残りのことである。大蔵省国税庁発行の『税務統計からみた法人企業の実態』（平成五年十二月発行）から、それを等式で示すと、次のようになる。

処分される益金 \parallel 役員賞与 \parallel 支払配当 \parallel 法人税額 \parallel その他の社外流出 \parallel 社内留保

（「その他の社外流出」とは、損金に算入されない交際費・寄付金、使途不明金および、外国税額や法人所得税などである。）

この資料によれば、一九九二年（平成四年）度の利益計上法人の益金処分総額は、四四兆八三五八億円である。つまり、日本の全法人企業（日本銀行などの特殊法人を除く）の一九九二年の利益は、約四五兆円だったというのである。そのうち、社内に留保されているのは、十五兆五四四八億円と調査はのべている。支払い能力は、たっぷりあることが分かる。

ちなみに、このようにして毎年、企業内に留保されていく内部留保の残高が、どのくらいにのぼるか調べてみた。日本銀行調査局の『主要企業経営分析』（平成四年度対象の調査）によれば、内部留保残高は、主要六五四社についておこなっているにすぎない。わずかに、六五四社だけでも、これだけためこんでいるのだから、全企業で三兆五二〇〇億円程度の賃上げ原資は、タッピーだということである。その上、この日本銀行の調査には、退職給与引当金、貸倒引当金、賞与引当金などが内部留保としては算入されていない。

大蔵省の『法人企業統計』（金融、保険は対象外）により、これら引当金もふくむ内部留保を調べると、全法人では約一七五兆円。資本金十億円以上の企業だけで約九〇兆円にものぼるのである。今年度の政府予算の規模に比べ全法人企業で、その二・五倍、大企業は一・四倍の内部留保である（九三年度当初予算は七二兆円）。賃上げ原資は、あり余っ

ている。

次に交際費を調べてみよう。日本の企業は、ふんだんに交際費を使うので有名だが、その交際費のうち、九二年度、国税庁が「損金として認めなかった額」だけで、三兆三千億円。交際費総額では、六兆二千億円である。税務当局が認めない「不当な交際費」（飲み食い、ゴルフ、タクシー券など）の支出をやめさせるならば、それだけで一千万人の労働者の二万二千円賃上げは可能であることが理解できるであろう。にもかかわらず、「きびしい春闘」などという。もう、やめてもらいたいものだ。きびしさは、企業側にあるのではない。労働者側にある。私たち自身の中にある。私たちの心の中にある。小さな身体でも、まっしぐらにぶつかっていく、智の花をみならおうではないか。（常松ひろし）

■ 問題提起 ■

地域・職場から「行動綱領」づくりを

政局は混迷を深めている。「日本的」連立の時代は続くし、政党再編成—翼賛化の流れは激しくなる。また、憲法改悪を頂点とする民衆抑圧も一層強まるだろう。その中で、政党および政党政治、民衆運動のあり方が根本的に問われている。

この時、民衆に何を訴えるのか、私たちの立場、めざすものを明らかにすること、とはたいへん重要なことである。私は「行動綱領」の策定を提起するとともに、問題意識を提示する。ぜひ、地域・職場、様々なグループで模索され、豊富化されることを期待する。

一九九四年一月二二日

松枝佳宏

戦後日本社会は激変期を迎えている。政治・経済・文化・思想などあらゆる面で揺れ動いている。いよいよ社会の主人公である民衆の登場の時代である。歴史を動かすのは民衆である。

来年「一九九五年」は奇しくも戦後五〇年である。機を同じくしたように、旧来の権力構造、支配体制の再編成の動きが急である。そして、世界的な激動と結びつきも複雑である。世界も日本も、生活・平和・人権・環境を求めていく民衆とそれを抑えようとする権力との対立・抗争を軸に動いていくことは確かである。

私たちは、この民衆の思い、民衆の闘いを大切にしながら、民衆とともに成長していかなければならない。この間の根本的欠陥は、民衆および民衆の闘いが大切にされなかった点にある。生活、労働現場における民主主義の実践と徹底である。憲法闘争の具現化である。

しかるに日本の現情は、権力・支配層の「上からの改革」に巻き込まれ、「戦後革新」勢力の互解の中で民衆は無視され、抑圧が強まり、憲法体制の破壊が進んでいる。デマゴギーが横行し、ナシヨナリズムの台頭、ファシズムの危険さえ言われる時代となっている。今、求められているのは、民衆の闘いの再構築である。いわゆる指示・指令待ではなく、一人ひとりが自立した民衆の一員として主張し、まわりに呼びかけ運動し、組織することである。本来、政党や労働組合などあらゆる組織は、民衆の思いを保障するものとしてあつ

た。作りかえられなければならない。

自衛隊の海外派遣を許し、国連の名の下に、日本の大国主義的介入が強まり、コメの自由化に象徴される農業・農村つぶし、巷では失業者があふれ、労働現場には民主主義は無い。享楽と弱肉強食は子供達を蝕んでいる。政党は結党の理想を忘れ、腐敗し権力にすり寄り、労働組合の中でさえ、民主主義の形骸化が進んでいる。

民衆の中には二つの矛盾した動きがある。一方にはアナキーともいえる政治不信・組織不信とアキラメがあり、一方には、生活・平和・人権・環境を求める、したたかな民衆の動きがある。市民グループ、とりわけ女性の台頭は特徴であり、国労闘争団、中小・パートの仲間の起ち上がり、農民の怒りなど、闘いは無数にある。

これらの闘いを勇気づけ、つなぎ大きな潮流を作り出してゆかねばならない。

また、今後民衆が起ち上がる必然性は広がっている。消費税をはじめ、民衆に対する搾取・抑圧の強化である。「労働現場における首切りを頂点とする合理化・権利破壊」「制度改革という名に象徴される民主主義破壊を伴った国民生活全般にわたる攻撃」「平和の危機、改憲策動」、これが三位一体となって襲いかかっている。

私たちは民衆の中に入り、民衆とともに、スローガン、そして政策(要求)を作り上げ、必然性を目に見える運動に高めなければならない。

地域・職場で苦闘している仲間が多い。下部では頑張っている労働組合、社会党の組織もある。だが閉塞状況である。社会党や労働組合の路線転換(質的転換)が大きく左右している。労働界の再編成(総評解体・連合発足)に続く、政界再編成(社会党解体・保守二党論)は、この傾向を強めている。

その中で「自らが、自らの持ち場ではじめるしかない」と決意し、運動をはじめた仲間もあるし、全国的にも国会議員の中にも広がっている。「新党を作る」「社会党よ主体性を発揮せよ」という流れとともに、広く民衆の共闘会議、あるいは共同戦線を構築しようという動きである。上からも、下からも、この動きは大切にされなければならない。

今後解散含みで揺れ動いていくし、来年の統一地方選、参院選と政治戦線は激動である。私たちは、この激動を民衆と共に、切り拓いてゆかねばならない。私たちが大きく成長し、発展するためには、ヒトもカネも民衆に依拠するほかにはない。そのためには、日常の闘い―民衆との結びつきは何よりも重視されなければならない。その闘いは、既存の組織、運動との軋轢を生むだろうが、それを作りかえ、克服する運動(民主主義の徹底)という粘り強い、苦しいが明るい展望を持ったものとして動いていくだろう。

いまずぐ、地域別に意志統一・交流を深め、「自らの方針」を確立し、この予算編成期・春闘期、広く民衆に呼びかけ、「行動綱領」づくりに着手しよう。

期待するのではなく、自らが始めるしかない。反撃に転じよう!

「新生・公明」の新々党に乗る細川

——大増税構想は死んでいない——

動きだした保守新々党への策動

公明党の拡大中央委員会で市川書記長は「一つの政党名でくくる新々党へ移行する政党再編が欠かせない」と党としての政界再編への方針を述べた（二月十三日）。これと歩調を合わせるかのごとく同じ日に新生党小沢代表幹事は、「今月中に政治改革法の修正案を通すことになっているから、それが通ると本気で現実のものになる」（読売）といわゆる政界再編への速度が早くなるとしている。小沢氏はさらに「再編、離合集散というのは第一義的には選挙の事情ということになるけれども、これからの再編は、——国のあり方、政治のあり方といったものの考え方の違いが大きな要素になる」という、政策の違いから政党の再編が必要であるという「立前論」を展開している。

保守政治の安定をめざして新々党への策動が財界とマス・コミの支援を受けて動きだした。今後どう展開するか具体的なことはわからないのが当然であるが、大筋は見えてきている。まず保守二大政党制をめざす非自民の対極に立つ新々党は、新生党と公明党が中核となることは間違いない。創価学会の池田大作氏と小沢氏の談合によって再編のシナリオはすでに決められているという。そして現在の状況ではこれに細川・日本新党も加わりそうである。そしてさらに社会、自民、さきがけ、民社の各党から分裂させて加入するという構図である。

細川首相はかねてから「穏健な多党制」といつてきたが、結局、「数は力・政治は力・カネは力」の小沢氏に引っ張られている。したがって日本新党とさきがけの合同の約束も事実上ゴハ算である。細川政治はいよいよ新保守主義の傾向を強めているが、これは明らかに細川と小沢の政治姿勢の一致、意思統一によるものであって、この両者と武村官房長官との溝を一層深めている。

細川首相と武村官房長との関係が国民福祉税騒動から一挙に抜き差しならぬ対立・抗争に発展した。七%の税率の国民福祉税という極め付きの大増税案を細川首相に提起させたのはいうまでもなく小沢と市川の両氏であって内閣カナメの官房長官である武村氏には直前まで知らされていなかった。一月末に武村氏の盟友である田中秀征・首相特別補佐（いわゆる側近ナンバーワン）が辞めている。今度は内閣改造を通じて武村官房長官の首を切ろうとしている。まさに君子豹変である。まだ半年だというのに内閣はガタガタである。社会党も改造と村山委員長入閣の打診があったが、社会党はこれを拒否している。当然である。年内に減税に対する財源ということで再び大増税の計画が持ち出されるわけで、その際に社会党は再び閣僚の引き揚げを含めて重大決意で対処しなければならず、内閣改造によって委員長がとり込まれてはならない。

いずれにせよ細川首相と小沢・新生そして市川・公明は、財界主流の支持をえて新々党構想の推進をはかるであろう。その際与党間の対立は避けられず、不況の深化、アメリカ

との対立などと結合すれば内閣の改造どころか崩壊の可能性もある。

自民党内の派閥対立の激化（様変わりしてきているが）とリーダーシップの後退は、党そのものの方向を打ち出しえず、政権党から野党への転換も十分に終わっていない。新々党へ走る議員も出ており、大きく分裂する可能性もある。ゼネコン汚職・疑獄で新生党と同じくらい打撃を受ける場合も考えられる。

一方社会党は、国民福祉税反対成功で指導部への求心力が少し回復している。もともと自衛隊とアメリカ軍のための防衛費、いわゆる軍縮は反古にされ、新たな航空機とミサイル購入費の計上を認めてがっかりさせている。右翼のデモクラツツ派は、小沢・市川ラインの動きを見ながら迷っているところである。民社（大内派）とさきがけと社会党右派（田辺派）が一つの党という、いわば連合新党構想もあるが（横路北海道知事の受け皿づくりか）、机上のプラン程度である。右派も動きがとれず、流れ解散→新々党へ吸収ということも考えられる。

国民福祉税は死んでいない

社会党の強い抵抗の前に大蔵省と小沢・市川新々党ラインはとりあえずは引っ込んだというところで、秋までにまた意気を吹き返す可能性は充分にある。ミスター消費税の加藤政府税調会長は「与党内の野党から根回しすべきでした。まず民社党・社民連、デモクラツツに根回ししてから社会党に話すべき」（週刊朝日・二月一五号）、今度の失敗はやり方（手続き）が悪いというのである。デモクラツツは裏では消費税率引き上げに賛成していたのである。同じ週刊誌のなかで市川公明党書記長は、「すくなくとも連合与党のリーダーたちが知らなかったというのにはあり得ない話なんです。」といい、社会党の久保書記長は増税案に理解していたことをバクロしている。

したがって、一応は取り下げたが改めて出し直すというのである。秋の臨時国会に新增税法案（名前を変えて）を出すことをめざしていることは確かである。財源問題を各党で協議し、年内に税制改正法案として大增税を成立させようというもので、大蔵省、通産省などはすでに財界と談合、小沢新生・市川公明ラインも動き出している。まず細川首相はアメリカで二月十一日、「法案を年内に通すのだから、秋の臨時国会が秋に開かれる前に（法案の取りまとめた）ということになるのではないか」（日経）と記者団に言明している。これは与党協議機関で秋口まで結論を出せという細則であり、社会党を説得せよということでもある。

国民福祉税騒動での小沢・市川ラインの失敗は、「社会党は結局折れてついでくるよ」と想定したことであった。小選挙区制でもコマ問題でも次々と妥協して決着したので社会党を甘くみたということである。もつとも社会党右派デモクラツツの左近とか赤松、その指導者田辺、山岸、久保の各氏等は、「社会党は内閣からの離脱はぜんぜん考えていないし、消費税率の引き上げはやむをえない」と与党関係者に話をしており、小沢・市川、そして細川首相も社会党は大丈夫と思うのは当然かもしれない。

公明党は前記のように二月十三日に拡大中央委員会を開いているが、そのなかで市川書記長は「間接税にウエートを置き、直接税は減らす方向で高齢化社会に対応するのがいい

のではないか。逃げ腰になるのはやめてもらいたい」(読売二月十四日)などと答弁、消費税率上げで税制改善に対応する方針を明らかにした。社会党への働きかけも強いものがあり、かつての国対政治に逆もどりしたという観である。社会党は消費税率の引き上げ反対に本腰を入れるべきであり、下部組織と一体になっての大衆運動としての条件はととのっている。各自治体議員にとつても明春四月の統一自治体選挙(中間選挙を含めて)めざしての活動の中心課題である。

(社会通信政権研究班)

行政訴訟と闘いの展望

——国鉄闘争の最前線(五)——

全面解決要求で総団結へ

十二月二十四日、中労委命令が交付されて以降、国労本部の対応は組織内外の動向に配慮してのことだろうが慎重な態度をとってきた。同時に、運輸大臣、労働大臣、社会党など関係筋に対しては紛争解決のため政・労・使の交渉テーブルづくりを求めてきた。今のところ直ちに交渉テーブルが実現するような情況にない。

一月二十一日、J・R側が中労委命令の取り消しを求める行政訴訟に踏み切った後も、特に動揺する様子もなく、中労委命令を糸口として解決交渉の土俵づくりをめざす、という基本は崩していない。

一月二十八日に開催された国労中央委員会の発言内容からは組織内の大きな意見の対立は表面化していないが、微妙な異いを感じとることができる。今後の闘い方について、理論的、実践的にも自信を持って「こうすべきである」と堂々と言いきる説得力ある発言は少なかったように感ずる。総じて言えることは、中労委命令を糸口として話し合いによる解決、そのための全面解決要求づくりという点では一致するが、要求内容、国労の行訴という点では一致していない。国労の主流派(社会党系)、反主流派(共産党系)の党派内、どこまで意志統一が徹底しているか定かではないが、両党派間の基本的相違点は明らかである。

第一、解決要求の内容だ。日共系は全労連・全動労同様、これまで一貫して主張してきたように「要求の絞り込み」で、国労が闘争の長期化にそなえて、組織的に取り組んだ広域採用者を公然と対象から外し、救済申し立て者(地労委救済対象者)の大部分を切り捨てることを主張する。これは中労委命令を解決の基本としており、解決内容は中労委命令を上限としている。これに対し主流派は、広域採用者の地元J・R会社への復帰については要求の大きな柱として位置づけている。

第二、日共系は北海道事件については国労側の行訴については全く否定的な態度に終始している。J・R側が一月二十一日に行訴したことで中労委命令が確定した訳ではないが東京地裁の判決で変更されるまでの間は、命令の効力は有していることになる。

国労が、国労側の行訴期限である三月二十四日までに行訴しなければ、世間の常識的判断として、国労は中労委命令を上限とする解決内容を承認する、ということになるだろう。

「行訴回避」は中労委命令の承認に等しく、全面解決要求づくりそのものが意味をなさなくなるのだ。したがって、「要求の絞り込み」切り捨て論と行訴回避」という日共系の主張は一体のものと受けとめる必要がある。

これまでも本稿でくり返し論じてきたように、中労委の命令はJR会社の不当労働行為責任を認めている。一方の当事者がJR会社であることがハッキリしたという点では、責任追及、闘いの糸口を得ることができた。しかし、問題の核心は先送りされており、国労側の行訴期限までに国労が求めている交渉テーブルの設定、交渉ルールなどについて合意されない限り、国労側の行訴は避けられまい、と見るのが一般的だ。

これまでも命令Ⅱ長期、和解Ⅱ短期という議論があつたが、また、ここで行訴Ⅱ長期という議論が台頭してきた。早期解決が望ましいのは当然である。だから当事者も支援者もそのために必死に頑張ってきたのだ。しかし、屈服的、敗北的内容で妥協できないのも労働争議ではないのか。短期、長期は結果であり、この事件の性格から、ある程度の長期闘争は承知してのことだろう。

なぜ、日共・革同は急ぐのか

「階級的ナショナルセンター」を自負する全労連やその幹部、革命政党的共産党黨員などが、なぜ、解決の芽もない現段階で「要求の絞り込み」「仲間の切り捨て」「行訴回避」に動くのか、全く理解できない。当研究班の中で論議してみても、彼らの主張を正当化するのには容易でない。共産党に好意的で、共産黨員に多くの信頼すべき友人を持つ、本号の執筆担当者も苦慮しているところだ。このままでは、無原則的後退あるいは党派としての利害、との批判は避けられないだろう。動労千葉の中野委員長は、中核派機関紙「前進」で「日共は清算事業団闘争を利用してきただけじゃなくて、今や解体しようとしている。国労を解体して、その看板なり、財産を自分のものにしてしまおうとしている。」と独得の批判をしている。真相は明らかでないが、日共系は労働運動においていっそう「代々木」の指導が強まり、統一戦線の発想をもつ者が第一線から排除されつつあるようだ。国労本部、九州などの役員の差し換えも関連あると言われている。

岩井章氏に対する評価について紹介しておく。この言論者は国鉄闘争の早期決着を願望（屈服）しており、早期解決を妨害しているのは岩井氏とその影響下にある国労本部主流派だと言いつける。「岩井章氏は国労の協会派に大きな影響力をもっている。国労本部役員も多くはその影響下にあつて岩井氏の顔をうかがっている。岩井氏は社会党の再建は無理だと判断しており新党結成を最後の仕事として考えている。国労闘争団の八割は協会派の影響下であり、国鉄闘争、国労闘争団を新党結成のために利用しようとしている。だから岩井氏は早期解決など全く考えていない。闘争の引き延ばしを画策している。」と。

岩井氏は国労の先輩、顧問として日本労働運動の将来を憂い、一貫して総評解散に反対。同時に、国鉄の分割・民営化攻撃が始まった頃から、各界の識者らと力を合わせて分割・民営化反対の闘いに力をつくされた。社会党の現状については、黨員、支持者でなくとも危機的状況にあることは共通の認識だろう。社会党の分裂、解散は序々に現実的になりつつある今、多くの人々が「新党」問題を真剣に考え始めている。

細川連立政権を批判することは当然であり否定しないが、社会党が連立政権の与党第一党であることも事実だ。政府を相手とする時、社会党に対する一定の配慮も必要だろう。反主流派は無責任に社会党を批判していればすむだろうが、何とか解決への糸口を、と思えば社会党の現状の善し悪しは別にして配慮は当然だ。だからこそ、国労内の社会党員らが苦慮され慎重な行動をとっているのではないか。

岩井氏は国労の現状や闘争団・家族のことに人一倍心を痛めている。様々な配慮をしつつも、闘争団を現地にたずね激励された。闘争団の心情を深く理解しているからこそ、早期解決を望みつつも、屈服の内容で解決に急ぐ動きを批判しているのだ。

かりに、国労と新党づくりが関連づけられるとするならば「新党づくりに国鉄闘争を利用する」のではなく、「国鉄闘争に貢献できる新党づくり」ということだ。

「要求の絞り込み」「行訴回避」を運動論的に正当化するためのデマや誹謗は厳に慎むべきである。

全面解決要求は闘いの武器

国労がつくる全面解決要求は闘いの武器となるものでなければならぬ。御用組合ごとく春闘のように要求自粛を真似ることはない。職場の諸要求、課題、紛争問題だけに限定することなく、怒り、思いを要求としてまとめ文字通り国労が組織的に総団結、総決起できる闘いの武器としての全面解決要求づくりを心がけることだ。要求を自粛しても、闘う力は生まれないし、良い結果は期待できない。春闘にたとえれば、要求を出す相手が決まり、要求を出す段階だ。結果としての内容は闘いの結果であり、国労側の闘争力の反映だ。要求の段階で妥協額を勝手に想定したり、配慮する必要はない。国労の闘う決意と解決への意思を示すことである。精一杯闘った結果は必ず内容に反映する。その責任は全体に帰するもので幹部に求めるべきものでもない。

今後の闘いの展望をどう切り開いていくか。当面の課題は、国労が求めている政・労・使の交渉テーブルが実現するかどうかである。あらゆる力を総結集して政府・JRをひきずり出さなければならぬ。

本稿でも改めて言明しておくが、中労委が命令を出した、ということはJR会社を含む敵権力側の総意で出したものであり、権力側が本件の解決を決断したと見るべきだ。もちろん、その内容をめぐって、すでに綱引きが開始されたのである。目の前のメニューに飛びつくのではなく、落ちついてすべてのメニューが出そろうまで箸をつけずに頑張ることだ。

二月十六日、七回目を迎える。一九七七年二月十六日、旧国鉄職員がJR採用か、不採用か通知を受けた日である。「不採用」通告を妻や子供たちに伝えられず、何日も家に帰らず車の中で寝た人もいたという。国鉄職員という安定した生活基盤が何の理由も示されないままに一瞬にして奪われた日である。不採用通告を受けた人は全国で七、六二八名。日本労働運動史上、最大の首切り事件だ。「一人も路頭に迷わせない」「所属組合で差別しない」との国会答弁の責任はだれが果たすのか。二月十六日を迎えて改めて国鉄闘争を考えてみよう。この七年、悔しさ、悲しさ、怒りで心の葛藤がつづく。

(社会通信国鉄闘争研究班)

マンネリ化していないか、われらの学習

——「学習のすすめ」、よりよい社会実現のために(三)——

労働運動そして歴史科学

「労働者階級の状態とは、現代のあらゆる社会運動の実際上の基盤であり、出発点である。」(エンゲルス著「イギリスにおける労働者階級の状態」という指摘は、私達がよりよい社会を築こうとする運動をしようとする上で、基本に置くべき重要なことであると思います。資本主義社会とは、賃労働と資本という生産関係のもとで、職場生産点で資本による労働者の搾取が行われることによってしか、存続し得ぬ社会であり、資本主義の発展とは労働者・勤労国民の犠牲の上にしかあり得ないのでして、エンゲルスが、「労働者階級の状態とは、現代のあらゆる社会運動の実際上の基盤であり、出発点である」(前出)と言う時、マルクスやエンゲルスの学問上の成果を踏まえての言葉であるわけです。

「自然科学でないすべての科学は歴史科学である」(エンゲルス著、カール・マルクス著「経済学批判」と言っていますが、「歴史科学」)。「人間社会に関する科学」の発展は、私達の住んでいる資本主義社会について言えば、資本家階級と敵対的対立関係にある労働者階級の職場や生活の実態、それを基礎として発生する様々の運動の発展とともにあったし、今もそうであると思っております。

ですから私達の運動も、そして人間と人間社会に関する科学に関する学問＝歴史科学を志す人は、労働者の職場・生活の実態、意識に依拠すべきですし、それが正しいと思うわけです。

そして、労働組合運動のなかで青年部を中心に「学習と交流」ということで「職場実態や生活の交流、点検」を「手帳づけ運動」として行うことは、大変重要なことのように思われます。

「学習と交流」

「学習と交流」というのですが、私の経験で申しますと、各規模での青年団結集会、平和友好祭、はたまた単産別の夏期交流会といったものが数多く取り組まれます。基本組織においても、各規模での春闘討論集会をはじめ、様々の討論集会は「学習と交流」の場として設定されています。

こうした場合、講師が演題に添って、だいたいの場合には政治経済情勢等について、あるいはその時々重要な時事問題、たとえば行革とか、消費税、PKO、原発、そして目下のそれは、「政治改革」であったり、「年金」というところでしょう。講演とともに、労働組合の場合は方針が提起され、討論に付されて決定されるとともに、前後して職場実態の交流がされ、職場での不満や愚痴なども出され、先進的な取り組みのされている報告を聞き、そうしたところに追いつく方策を討議したりする。以上がだいたいのパターンであるといえそうです。

参加者は講演の内容を大筋理解し、なかにはノートを取る人も見かけられるし、まじめな方が多いように思います。そして、分散会なり分科会になれば、熱心に職場の実態を討論し、それぞれが自分の課題を持って、職場にもどるわけです。かくして、こうした参加者の中には、自分の職場なり地域に帰って、その課題の解決に向けて努力する人も出てきます。

自分で整理し、考える

「学習と交流」という時の「学習」について言うならば、その時の時事問題、当面の課題についての講演を聞き、その内容の大筋を理解するところまではいっていると思うのですが、そこで止まってしまっていて、さらに深く読書し、自分の頭で考え整理し、その上で自分の言葉にしてみるというようなことをしなくては、そのうちにせつかくの講演の内容も忘れてしまうものなのです。

「交流」について言うなら、「職場実態を話し合う」ということを上手にできる人は、とても多くなって来ているように感じます。臆せず人前でしゃべることのできる人は、昔に較べて非常に多くなって来ているように思うのです。

しかしながら、この次のもう一步を踏み出さず、この繰り返しがされている場合が圧倒的に多いように思えてなりません。「活動家」を自他共に認める人達においてさえ、この傾向は大きいように思えます。中には「ホッネの討論」と称して、職場や家庭生活の実態を「仲間」の中でさらけ出すことが、一人前の「活動家」の条件であるかのように思われている節すら感じられます。

私達の「学習と交流」がこうした状態で止まっているようでは、「労働者が主人公」である社会の到来は困難のように思うのです。

「活動家」の「学習と交流」はもう一步も二歩も前進しなくてはなりませんし、「学習」が日常生活の一部になるような努力なしに、前進はないと思います。

怠惰な勉学になっていないか

「我々が学習するのは、物知りになったり、学者になったりするためではない」という言葉を非常にしばしば耳にして来たり、今でもそうです。しかし私の感じるころは、この言葉をもって、怠惰な学習ぶりが容認されているのではないかとこのことです。

「資本論」には、「怠惰な勉学は、怠惰を学ぶこととあまり違わない。」(岩波文庫版、第二分冊五〇九P)という言葉が出て来ますが、訳者の向坂逸郎先生も、「怠惰な学習は怠惰な人間をつくる」とサインをされたことがあるそうです(『まなぶ』85秋増刊号、五五P)。

私が向坂先生に最後にお会いしたのは十一年も前の事ですが、自宅から車で十数分の所にある扉温泉明神館においてでした。「今の若者は幸せだ。僕達が勉強を始めた頃はマルクス・エンゲルスの著書を読むにはドイツ語、英語といった外国語の勉強からしなければならなかった。それに本を捜し求めるのが大変であった。ところが、現在では日本語訳でマルクス・エンゲルスの著作はすべて手に入るし、文庫本でさえ買ってもらえる。学習は

難しいとか、時間がとれぬのが悩みだというのはどうか。我々の訳したマル・エン選集（新潮社版）はとにかく読んでみることに。勉強には根性があるし、同時に根性は勉強によって培われる。」と、先生は話されました。

「活動家」が集まり、「学習と交流」をするのですが、それが青年政治同盟であれ、労働大学まなぶ友の会であれ、「悩み」という言葉を、「活動家」の専売特許であるかのよう頻りに使い、残念ながらそれ以上に何も進展せずに堂々めぐりの状態にいる「活動家」への、向坂先生のアドバイスであったと思います。

一億総白痴のクスグリ

向坂逸郎先生は、「我々の訳したマル・エン選集（新潮社版）はとにかく読んでみるのだ。」と言われるし、「資本論」に挑戦すること、その為の準備としてマルクス・エンゲルスの「宣言」「空想より科学へ」「賃労働と資本」「賃金・価格および利潤」を繰り返し読むことを勧められました。「フォイエルバッハ論」についても次のように書かれています。

「エンゲルスの『フォイエルバッハ論』は私の最も愛読する哲学書である。それは、『共産党宣言』とともにいく度繰り返し読んでみても汲みつくせない滋味をたたえている。」（新潮社版、解題）と。

岩井章氏が、「科学的社会主義の理論を中心に幅広く学習し」「理論、思想を身につけてほしい。」という時の「中心」において何回も何回も読むべき本は、「宣言」「空想より科学へ」「フォイエルバッハ論」「賃労働と資本」「賃金、価格および利潤」といった岩波文庫等でいつでも入手できるものであると思います。この五冊を岩波文庫で買い求めても、たかだか千数百円です。これらの本は現在労働大学からも刊行中ですが、労大版でそろえても五千円には及びません。これだけでも、一生楽しめます。

週刊誌とスポーツ新聞の多さには、ただ驚くのですが、二流週刊誌とスポーツ新聞に囲まれた生活をしていて、労働者が「社会の本当の主人公」になれるとは思えません。

「新聞や雑誌とくに週刊誌、テレビ、ラジオ。ああいうものは八〇%乃至九〇%は一億白痴のクスグリであり、六〇%には反動の毒がはいっています。あれ以外にたのしみのないじいさんばあさん、文字の早く読めない人はともかくといたしまして、青年は、とくに志しのある学生は、ああいうものはなるべく見ないようにした方がいい。なるべくケイベツした方がよろしい。時間とエネルギーの浪費ですよ。同じ四〇円（この文が書かれた当時は、岩波文庫屋一つ四〇円、週刊誌も一冊四〇円だったようです。著者^①を出すなら、週刊誌を買うよりも文庫本を買った方がよろしい。そして、それを何度も何度もよんだ方がよろしい。」（「わたしの読書遍歴」「実力は惜しみなく奪う」文春、所収）と大内兵衛先生は言われます。

カザルスは毎日の日課として、バッハと向い合い、その中から「日ごと新しいもの」を見出したといいます。私達も、これらの書物と毎日向い合い、その中から「日ごと新しいもの」が見い出せると思います。「古典」と言われるものは、そうした「力」をもっているものです。

（中澤秀行）

国鉄当局、J R を断罪

——国労横浜人活事件、全面勝利——

一九八七年二月一六日に新会社（J R）採用者名簿発表がされる四月前に横浜貨車区「人活用センター」内で東神奈川電車区長が手を振るわせながら懲戒免職の発令を行なった。あれからまる七年、横浜地方裁判所において刑事・民事の裁判が行なわれた。昨年五月一四日に刑事事件の判決が出され、『被告人三名はいずれも無罪』の判決を受け、検察庁も控訴を断念し五月二八日に無罪が確定した。

判決内容で、「この事件は国鉄当局の挑発の策謀（検察側の証拠テープ内に『やつらにやらせるようにします……』等々の打合せが三〇分にわたって入っていた）であり、受診の経過及び診断書取得の過程に不明朗なものがあるといわざるをえない」としており、また助役の証言は「口裏をあわせたとしかみられない、不自然な供述がみられ、信用性に問題がある」と国鉄当局を断罪している。刑事と平行して審理してきた民事裁判（懲戒免職処分無効地位保全仮処分）も昨年八月一〇日に結審し、以後懲戒免職無効の署名集めを神奈川や東京の労働組合や職場をまわりをしてきた。九月に入り裁判所に対し署名を持って早期に勝利判決を求める要請行動を始めた。連日の要請行動で二月下旬になってやっと判決日が年明けの二月一日一〇時に指定された。しかし裁判所への要請行動は休まず連日行ない、一、懲戒免職無効、一、地位保全をかならず付ける、一、刑事判決上まわる国鉄当局を断罪した内容の判決をお願いしてきた。

年が明け、J R 会社の初出勤の一月四日にJ R 本社前で朝八時からピラまきと宣伝行動を行ない、翌五日には裁判所の初出勤に合わせて関内駅頭で朝八時より宣伝行動を行なった。刑事判決が出された後にJ R に対し再々申入れを行なってきたが一度も受入れられず、民事判決が出されたら早期にJ R の元職場に復帰するためには判決前からJ R に対し宣伝行動を行なっていくと、一月は火曜と金曜日に東京闘争団と一緒に行動して来た。

裁判所への要請行動は判決日前日の一月三十一日まで行ない延べ三回になり団体署名は五四二枚、個人署名は一二二、一八七名分を裁判所に届けた。

一九九四年二月一日一〇時、横浜地方裁判所第七民事部（小林亘裁判長）は国労横浜「人活センター」懲戒免職処分無効地位保全仮処分事件につき「五名に対する国鉄のなした懲戒免職処分は無効」の勝利判決を言い渡した。

刑事判決の時のような感激も涙もない、しかし判決文を読むと刑事判決で国鉄当局の「挑発の策謀」と断罪した内容以上に詳細に国鉄当局及びJ R を断罪した中身になっている。

判決日の一五時に執行官と弁護士と本人と支援者で国鉄清算事業団に行き、五人のバックペイ、一億七六五万九、四〇〇円を取ってきた。

又、毎月二五日に限り解雇時の賃金支払いを命じた。今までカンパだけで生活して来たので、これから毎月決って安い金額だが金が入ると家族も少しは安心するだろうと思った。

判決日の翌日から連続三日間J R に対して責任追及とJ R 職場復帰の宣伝行動を八時より一三時まで行なった。刑事判決と民事判決を踏えてJ R に解決の為のテーブルにつけさ

せこの事件の謀略にかかわった関係者の謝罪と本事件を理由に不採用になった組合員も五人と同時にJ.R.に復帰させる運動をしていき、一〇四七名の解雇者のJ.R.復帰と職場から不当労働行為をなくすために今後もより一層ガンバリたい。

(横浜「人活」原告団・副団長 遊佐修造)

◇瓢箪(ひょうたん)から駒(三)◇ 内外価格差「是正」は賃下げ攻撃

九四春闘の経済学

価値の内実は人間労働

リビアの海岸でカルタゴ人とリビア人がやっていたことは何だろうか？

船の積荷の一定量Ⅱ黄金の一定量

この釣合いをはかっていたのである。

船の積荷の一定量と黄金とは全く違ったものだからこそ交換されたのだけれども、その相方の一定量がイコールで結ばれるまで何度も調整をくり返している。そのイコールで結ばれる共通のものは何か？ 違った性質のものの中にある共通のものは？ 素材は共通ではない。でき上りも別のものである。

共通しているのは、どちらの商品も人間労働が関わっているということである。辛ばう強くやっていたお互いの商品量の調整は、人間労働の量として的一致点を見つげるための作業だったわけだ。

値段のついた商品をレジ係でバーコードを識別してもらってから買うという現代的な商品交換から見えにくくなってきているものが、素朴な古代の商品交換では見えてくる。

人間労働と人間労働が同じ量だけ交換されるためには、その人間労働の質が同じでなければならぬはずである。現代の商品交換も、原理は古代の物々交換と同じで人間労働を等置しているのだから、人間労働の同質性がなければ量の比較はできないことになる。人間の労働は個々人にとってみれば、手の早い人も遅い人も普通の人もいる。ミスの多い人もいれば、少ない人も、普通の人もいる。

ところで、工芸作品なら誰の作かということでは値段も違ってくるけれども、圧倒的多くの一般的商品は、それを作るに当って関わった人の名前も記入されているわけではない。

工場で、その製品ができるまでのラインで通過した人の名前が全部貼りつけられて商品が出荷され、消費者は、誰々の作かを確かめて、例えばトイレットペーパーを買うといった消費行動はとっていない。

こうした大量生産の一般的商品の場合、手の早い人の人間労働も遅い人の人間労働も普通の人の人間労働も、いっしょくたにされて平均され、その工場の人間労働の質が決まる。

それが一つの工場だけでなく、同じトイレットペーパーを作っているいくつもの工場があれば、生産性の高い工場も低い工場も、普通の工場もあって、一つの経済社会の中にあるのは、これまた平均され、トイレットペーパーについての社会的平均的人間労働の質が決

まっけてゆく。

トイレットペーパーだけでなく、一つ一つの商品について、社会的平均的人間労働の質が決まっけてゆく。だから、交換の場に出てきた商品は、個々人の人間労働の差も、工場間の人間労働の差もなくなっけて、どちらも、その商品を作る部門としては、社会的平均人間労働として向き合うことになる。

トイレットペーパー一個⇨消しゴム一個という関係の中では、それぞれの部門の平均的人間労働という意味でその経済社会の中で等置されている。それは、あたかも一人の人間が欲するもの全てを自分で作らねばならない時に、消しゴムには一日、トイレットペーパーにも一日を費やしたという意味で等置されているのと同じ意味で等置されている。

一つの経済社会が一人の人間として見ればこのトイレットペーパー一個と消しゴム一個の生産に要費した労働の継続時間によって量が比較されているのである。トイレットペーパーに二日、消しゴムに一日の労働が投入されたならば、トイレットペーパー一個⇨消しゴム二個という関係で等置されることになるだけだ。

古代のカルタゴ人とリビア人がやっけていた物々交換も、船の積荷の一定量を生産するのに要した人間労働の時間と黄金の一定量を生産するのに要した人間労働の時間を同じ時間数になるように調節していったということになる。

商品はその生産に要した社会的平均的人間労働の時間によって、その値うちが決まる。そして、この生産に要した社会的平均的労働時間が、価格変動の中心軸である。

労働力の再生産費

労働力商品もその生産に要した社会的平均的人間労働の時間によって、その値うちが決まるはずである。ところが、労働力商品だけは、生産費とは言わずに再生産費と言うのである。要するに再生産に要する社会的平均的人間労働の時間によってその価格の中心軸が決まると言うのである。

働く能力という商品は、それを売渡した雇主によって毎日消耗させられるけれども、翌日にはまたその消耗を回復して働く能力を持って職場に入らねばならない。いくら企業戦士とはいえ、毎日二四時間闘い続けることは不可能だ。労働力商品は、くり返し再生産されなければならぬ完成度の高いリサイクル商品だから、その値うちは再生産費によって決まると言うのである。

労働力の再生産には何が必要だろうか。衣食住、その外に次世代労働力の育成費、こうした諸々の商品を手に入れなければならない。それらの商品の一つ一つは、それぞれ社会的労働時間のかたまりだから、それらの合計が、労働力の再生産に必要な労働時間ということになる。

この労働力の再生産に必要な費用を下まわっけてしまうと、再生産の過程のどこかに支障がおきる。過労は過度の労働支出によるだけでなく、そのオーバーワークに見合う再生産費用の不足からも生じている。生命力がなくなっけては労働力は再生産できない。

教育費用の負担額は、人口増の減少となっけて、次世代労働力の減少として結果してきている。ちゃんと労働力の再生産を保証しろというのは商品交換の原則からしてしつかり根

拠を持つている主張である。

また好況時にできるだけ高く売っておかなければ、不況時の切下げで、平均して値うちどおり受け取ることができないことになる。日本でも不況だから切下げは仕方ないと納得していたら、どんどん切下げられるばかりだ。なぜなら、連合が主導する賃金闘争は、好況時に高く売れることを忘れているのだから。

雇主は、できるだけ安くつけるために、労働者に節約を説教する。

もしすべての労働者が節約してケチケチ生活に入ったらどうなるか？そんなことをすれば、労働力の再生産が安くつくことになって、結局賃金は引下げられて終ることになる。だから、労働者は、学び、遊び、いろんなものに使うことによって、現在の名目賃金を維持しているのである。

同じように、日経連が言う内外格差の是正というものは、狙っているのは賃下げである。

外国からの安いコメや家電品等々の流れによって再生産費用が安くつくならば、賃金の切下げが断行される。そして農民も失業者の群れに加わって賃下げ圧力は加速されるといふ構造になっているのである。

大きなからくり

最初の疑問に返ろう。雇主が、労働者にお金をくれるのは、雇主が労働力を買ったからだということではなかった。しかし、なぜ雇主は労働力商品を買うのだろうか？ 『資本論』の二五章にあるウエイクフィールドの発見がその回答になっている。

「ウエイクフィールドが植民地でまず第一に発見したことは、貨幣や生活手段や機械その他の生産手段の所有も、もしその補足物なる賃金労働者、すなわち自由意志によって自分を売らざるをえない他の人間を欠くならば、いまだある人間に、資本家の極印を押すものではないということである。資本は物ではなく、物によって媒介された人と人とのあいだの社会的関係であることを、彼は発見した。」

雇主がなぜ労働力という商品を買うのかという動機を考えると、それは実にすごい発見をすることになる。雇主がどれだけ土地、建物、機械、材料をそろえようと、労働力商品を買う貨幣を持っていようと、そこに労働者がいなければ、何も変わらない。このことは、しばしば忘れられている、すごい事実なのだ。

イギリス政府は、ウエイクフィールドの発見を総括して、オーストラリア植民に当たっては土地の配分価値を高目に設定して、土地を買えない移民を作って労働者を準備した。

アフリカでは、いくら募集しても、寄り付かない現地人に業を煮やして、現地政府に賃納の税金を創設させ、自給経済から労働力を買らざるを得ない労働者を無理矢理つくり出した。労働者が働かなければ、何もできず、労働力商品を買入れない人は、他のものを全てそろえていたとしても資本家になれないということとは、どういうことか。

社会のすべての富は実は労働者が作っているということだ。にもかかわらず、富の果実は雇主のものとなっている。ここに、大きなからくりがあるようだ。

(つづく)

チューター学習会でオツムを豊かに

国労東京地本は、「分割・民営化」後も「国労東京チューター修了生全体集会」を開催している。九三年度の「チューター」制度、全体集会は昨年末。

この「全体集会」では、山内敏弘協働大学教授が「最近の憲法・政治状況と我々の課題」、ジャーナリストの東（あずま）京一郎氏から「どう闘い、どう宣伝するか―ジャーナリズムの現場からのアドバイス」と題して講演をいただき、亀岡地本書記長から国労東京を取り巻く情勢と闘いの展望について報告を受けた。

山内教授は、政治改革・政界再編の背景にふれながら、いま進められている「小選挙区並立制」がいかに反民主主義的なものなのか、それにまつわって細川連立政権の危険性と社会党の混迷と実質的解体へと進む現状と我々の使命、そして平和憲法を守り抜くためどう運動を作らなければならないか、について熱く弁を語っていただいた。また、東氏からは、自民党一党支配の下で増殖されたおぞましい官僚主義の政治が横行してきたなか、政府・自民党による巧妙なマスコミ支配政策が強いられてきた現状、特に国鉄の分割・民営化と前後してかけられたマスコミによる攻撃、そして今、正義と大義を持つ国労の組合員がどう宣伝行動を取り組み闘いを前進させるのか、について心強いアドバイスをいただいた。二つの講演を受け、亀岡書記長から、長期債務の増大、整備新幹線や第三セクターの抱える問題、そしていまだに陰湿に続けられる異常な効率化・合理化・労働強化・安全軽視など、さらに深まる分割・民営化の矛盾と、国労東京が全国の先頭に立って「解雇撤回・JR復帰」、労働条件改善、組織の強化・拡大を組織の総力をあげてさらに取り組みを強めなければならないと、報告を受けた。

「チューター養成講座」は、一九七六年、マル生闘争の総括を踏まえ「一職場一学習集団」作りをめざし開講された。その後年一回ずつ「チューター養成講座」を開催し、今年で第一八期を迎え二三名の修了生が誕生した。この一八年間に及ぶ「チューター養成講座」を修了した組合員は八〇〇名近くに及んでいる。そして、この修了生は、現在各支部・分会の役員を担い、そして職場の活動家として、国労東京の運動を担っている。

「最初は、経済学そして古典と、とてもついていけないと思っていた。しかし、講師の話聞いて、JR職場を見回して、管理者に物を言うには、学習で自分が自信をつけるしかないと実感した」「明け番で、たまに居眠りをしてしまった。だけど、半年間の全講座を受講できた。やればできると思った」「むずかしかったけど、今は『今度はこんな講師の話がききたいな』と思えるようになった」そして「最後の卒業論文がなければなあ。しかし、他の職場の仲間との交流は楽しかった」と、修了生は口々に語っている。チューター養成講座の持つ意義は、この修了生の言葉にある。

いま「チューター養成講座」は、分会活動の活性化を主目的にし、所属組合を問わず苛酷な労働条件のなかでの切実な「声」をしっかりと受け止め、明るく働き続けることのできる職場作りをめざすべく、労働者思想の確立に向けて開催が続いている。

（国労東京地本 新井清一）

◇ 読者からのおたより ◇

山岸さん、警告されるのは 안타だよ。社会党の護憲派議員が頑張るといつもしゃしゃりでて邪魔をするのが、連合会長の山岸という御仁である。この男がなんで大組合組織のトップに立っているのか理解に苦しむ。保守にすり寄り以外にはたいして才能もなさそうなのだが。左の記事は一月十一日の毎日新聞のものだが、連立政権のフィクサーだとか功労者などとマスコミにもはやされ、もはや足元がぐらついているのがこの男には見えていないようだ。労働者の多くはこの男のニセモノ性を見抜いている。「早く辞めてしまえ」との警告が足元の労働者からこの男に発されるのもそう遠い日ではない。

(杉並新宮励ます会ニュースNo 20)

特急列車が普通列車に 鴨川⇨勝浦間は一日四本、特急列車が普通列車として運行されます。JRの苦肉の策かもしれませんが、変だと思いませんか。観光できた人は首をかしげるでしょう。「勝浦から先は鈍行、鴨川って僻地かな？」しかも現在の特急と比べると二十分も多く時間がかかります。鴨川は遠いなあと思わないでしょうか。市民号をしたたり、駅周辺の整備もしました。橋上駅舎も検討しています。これほどJRに協力しているのに、あまりにも鴨川を軽く見てはいませんか。怒りを覚えます。社会党は国労と力をあわせて、住民の足を守るため、観光客の便を守るために、JRにたいしてダイヤの改善を要求していきます。

(社会新報鴨川市版、No 15より)

中澤さんの論文が楽しみ 今日香川は強い風で、通勤途上に看板の切れはし、ダンボールなどが飛んでいました。東京はいかがでしたでしょうか。社会通信は、この頃ますます好評で香川でも新たに購読したいと申し出ている仲間もいます。嬉しいことです。ご活躍下さいませ。通信五六〇・五六一の中澤秀行さんの論文は、とても良かった。「三」がいつまでたっても掲載されません。みんな待っていますので原稿が届いていれば、早目にお願いたくペンをとりました。

(香川・M)

新春・頭の体操 正しく読んでください。あなた何問できました。①幕間 ②御用達 ③学舎 ④一日の長 ⑤一矢を報いる ⑥伊達巻き ⑦物見遊山 ⑧上意下達 ⑨投網 ⑩入水自殺 ⑪盗汗 ⑫温州ミカン (みんな、第二九五五号)

在宅看護ネットワーク結成 昨年夏、厄介になりましたパンフレット「『良い嫁』と言わないで」が大きな反響を頂き、この度、購読者を中心に準備を進めて参りました。「在宅介護ネットワーク」がいよいよ発足の運びとなりました。

結成総会を別紙チラシのように二月二〇日に開催する予定です。御参加のお願いとこのネットワークへの入会のお誘いをさせていただきますので、よろしく御検討下さい。

ネットワークの代表者には元神戸新聞記者で、特別養護老人ホーム「いくの喜楽苑」の苑長をされていた西脇創一さんにおひきうけ頂くことが内定致しております。

また専用電話も開設致しました。(〇七八―三二―一五六)

(神戸、在宅看護ネットワーク)